

大学発ベンチャー

企業の成長を見据えた 労務管理とは



日時 令和元年 6月7日(金) 14:00～16:00 *名刺を1枚ご用意お願いいたします。

会場 東北大学未来科学技術共同研究センター 5階大会議室
仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-10

参加
無料

定員 30名 *先着順となります。 対象 ベンチャー企業の経営者、労務・人事・総務担当者

お申込み方法 セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

ベンチャー立上げ時は数名の従業員であっても事業の成長に伴い、一人二人と従業員は増えていきます。また、事業拡大時は事業運営に忙しく労務管理に多くの時間を割きにくいことが多々あります。今回のセミナーでは、従業員が短期間で増えても適切な労務管理を行うためのポイントを社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。

14:00～15:00 60分
セミナー

大学発ベンチャー 企業の成長を見据えた労務管理とは

講師 大江 広満 仙台市雇用労働相談センター 代表相談員
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

15:00～16:00 60分
グループコンサルティング

セミナー後、弁護士または社会保険労務士と参加者数名によるグループに分かれ、テーマに関する質疑応答を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター

共催 東北大学未来科学技術共同研究センター(NICHe)・東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-Biz)

FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページから申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(6月7日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。



LINE@はじめました

仙台市雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)